

国民健康保険特別会計の財政状況等について

1 国民健康保険特別会計の財政状況

本市の国民健康保険特別会計の財政状況については、平成30年度以降、保険料を据え置いているとともに、被保険者数が減少していることから、単年度収支は赤字が続いています。

令和元年度までは、前年度繰越金により実質収支は黒字となっていました。令和2年度からは実質収支も赤字となる見込みのため、不足分を国民健康保険事業基金から繰り入れを行っています。

	単年度収支 ①	前年度繰越金 ②	実質収支 ①+②	基金繰入額	基金残高
平成30年度決算	-4億円	15億円	11億円	-	28億円
令和元年度決算	-8億円	11億円	3億円	-	28億円
令和2年度予算	-9億円	3億円	-6億円	6億円	22億円
令和3年度予算	-6億円	-	-6億円	6億円	16億円

2 県が決定した納付金及び標準保険料率

(1) 県が決定した納付金

	基礎賦課分 (医療分)	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	納付金額合計
令和2年度	5,889,304,375円	1,757,370,645円	585,605,629円	8,232,280,649円
令和3年度	5,909,398,086円	1,790,343,490円	605,322,212円	8,305,063,788円
差	20,093,711円 (27.6%)	32,972,845円 (45.3%)	19,716,583円 (27.1%)	72,783,139円 (100%)

納付金は前年度に比べて約7千万円増加していますが、増加額のうち、後期高齢者支援金等分によるものが約45%を占めています。

(2) 県が提示する標準保険料率と現行の本市保険料率

		県が提示する令和3年度 標準保険料率①	本市の令和2年度 保険料率②	①－②
基礎賦課分 (医療分)	所得割	7.83%	6.84%	0.99%
	均等割	32,324円	27,100円	5,224円
	平等割	22,896円	19,220円	3,676円
後期高齢者 支援金等分	所得割	2.79%	2.60%	0.19%
	均等割	11,298円	10,430円	868円
	平等割	8,503円	7,860円	643円
介護納付金分	所得割	2.59%	2.28%	0.31%
	均等割	12,649円	11,300円	1,349円
	平等割	6,783円	5,500円	1,283円

本市の保険料率は、すべての項目において県が提示する標準保険料率よりも低くなっています。単年度収支の赤字を解消するためには、保険料率を県が提示する標準保険料率まで近づける必要があります。

3 令和3年度の保険料率

コロナ禍における被保険者の経済状況への影響等を考慮し、国民健康保険事業基金を活用することにより、令和3年度の保険料率は据え置くこととします。

なお、県では、県内市町の将来的な保険料水準の統一（同一所得・同一保険料）を目指し、令和6年度以降を統一に向けた検討・移行期間としています。

このため、本市では令和6年度以降に被保険者の保険料負担が急激に増加することがないように、今後の保険料改定及び基金の活用については、中期的な視野に基づき検討する必要があります。